

都市構造再編集集中支援事業費補助金の取り扱いについて

この度、国庫補助金の受け入れについて誤りがあったことが判明し、補助金の返還が必要となる事案が発生しました。

1. 事案の内容

令和6年度に、新潟駅高架下東側駐輪場整備工事の前払金として執行した補助金について、当該年度に出来高を伴っていなかったため、既に受け入れ済みの補助金を返還するもの。

2. 本市への影響額

事業費 20,145,400 円のうち、補助金交付決定額 10,072,700 円が交付対象外となる。受け入れ済みであるため、補助金交付決定額同額を令和7年度予算で令和8年4月中に国庫に返納する。

3. 今後の対応(再発防止策)

執行条件および要件の適用にかかる認識の誤りが原因であったことから、それらを防止するため、補助金の取り扱いについての確認の徹底と情報共有を行うとともに、個別の取扱いについても国との連携を強化して詳細な事前確認を行う。

問い合わせ先

新潟市都市政策部 新潟駅周辺整備事務所 清水

電話：025-245-1260

E-mail：ekishu@city.niigata.lg.jp